

令和7年度 刈払機取扱い作業従事者に対する安全衛生教育

建設業労働災害防止協会岩手県支部



※職場の安全サイト

刈払機は、建設工事現場等で幅広く使用されておりますが、不用意な取扱いによる重篤な災害も発生しております。

このことから、建災防岩手県支部では事業者にかわり厚生労働省基発第66号（平成12年2月16日付）通達に基づき、標記講習会を実施することといたしました。

つきましては、下記のとおり開催いたしますので是非この機会に受講下さいませようご案内いたします。

受講資格

満18歳以上ならどなたでも受講できます。

1. 開催日時・会場等 ※受講者の人数によっては中止になる場合もございます。

開催地区	開催日時	会場	定員
滝沢	令和7年5月8日（木） 9：00～16：30	ビッグルーフ滝沢 （滝沢市下鶴飼1-15）	40名
久慈	令和7年6月6日（金） 9：00～16：30	岩手県建設業協会久慈支部 （久慈市旭町7-105-18）	30名
滝沢	令和7年7月2日（水） 9：00～16：30	ツガワ未来館アピオ岩手産業文化センター （岩手県滝沢市砂込389-20）	40名

2. 講習料（税込）

区分	講習料	テキスト代	合計
会員	9,020円	2,480円	11,500円
非会員	9,020円	3,058円	12,078円

3. 講習科目

科 目	範 囲	時 間
1 刈払機に関する知識	(1) 刈払機の構造及び機能の概要 (2) 刈払機の選定	1 時間
2 刈払機を使用する作業に関する知識	(1) 作業計画の作成等 (2) 刈払機の取扱い (3) 作業の方法	1 時間
3 刈払機の点検及び整備に関する知識	(1) 刈払機の点検・整備 (2) 刈刃の目立て	3 0 分
4 振動障害及びその予防に関する知識	(1) 振動障害の原因及び症状 (2) 振動障害の予防措置	2 時間
5 関係法令	(1) 労働安全衛生関係法令中の関係条項及び関係通達中の関係事項等	3 0 分
6 実技 刈払機の作業等	(1) 刈払機の取扱い (2) 作業の方法 (3) 刈払機の点検・整備の方法	1 時間

4. 申込方法等（重要）

- (1) 所定の申込用紙（特別教育・安全衛生教育等講習申込書）に必要事項を記入し、建設業労働災害防止協会岩手県支部に郵送または FAX にて行ってください。
※FAX 番号は間違わないように注意して下さい。
- (2) 講習料は受講票が到着次第、指定の銀行口座に振込みをお願いします。
- (3) キャンセルの取扱いについて、講習会開催日の 7 日前までの場合は、講習料から振込手数料を差し引き返金いたします。（それ以降のキャンセルについては講習料の返金はできません。）
- (4) 申込みは先着順で受付、定員になり次第締切りとします。

5. その他（重要）

- (1) 修了証は所定の時間どおり全科目を受講した適性者に対して交付します。ただし、遅刻をしますと修了証の交付はできなくなる場合があります。講習開始 1 0 分前までに受付を済ませて下さい。
- (2) 講習日は受講票、筆記用具、保護帽、作業服、作業靴等を持参して下さい。
※雨天の場合は、雨具を持参して下さい。
- (3) 駐車台数には制限がありますので、相乗り等ご協力をお願いします。
- (4) 昼食は、各自用意して下さい。

建設業労働災害防止協会岩手県支部
〒020-0873 盛岡市松尾町17-9 岩手県建設会館3階
TEL:019-623-4411 FAX:019-653-6113

〈刈払〉